阿蘇広域行政事務組合公告第18号

地方公務員法第58条の2及び阿蘇広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表 に関する条例第4条の規定に基づき、職員の給与・定員管理等の状況について公表する。

令和 7年 9月26日

阿蘇広域行政事務組合管理者 松 嶋 和 子

# 阿蘇広域行政事務組合の給与・定員管理等について

### 1. 統括

#### (1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
区 刃	(令和6年1月1日)	A		В	B/A	R4年度の人件費率
R5年度	59,265人	2,825,929千円	80,577千円	月 1,025,685千円 36.3%		31.0%

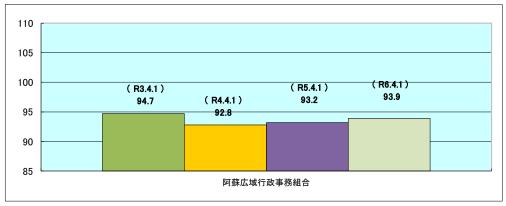
#### (2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	糸	<u> </u>	j j	費	一人当たり
凸 刀	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費B/A
R5年度	159人	476,515千円	115,973千円	188,773千円	781,261千円	4,914千円

(参考)類似団体平 均一人当たり給与費 -

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
  - 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費も含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3)ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

#### (4)給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため記載なし。

#### ①月例給

 O / 4 / 3/1H					
		人事委員	会の勧告		
区 分	民間給与	公務員給与	較 差	勧告	給与改定率
	A	В	А - В	(改定率)	
R6年度	- 円	- 円	- 円	- %	- %
			( - %)		

ſ	(参:	考)			
	玉	の	改	定	率
			-		%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

## ②特別給(期末·勤勉手当)

@ 13733MH	(7917)( 3917)(2 1 -1	/					
		人事委員	会の勧告		年	HH	ţ
区 分	民間の支給割合	公務員の支給月数	較 差	勧 告	年 給	間日	支 数
	A	В	A - B	(改定月数)	小口	71	쟀
R6年度	一 月	- 月	一 月	— 月		_	月

(参考	<del>(</del>		
国支	の給	年 月	間数
	_	-	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末 手当及び勤勉手当の年間支給月数である。 (5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

平成28年4月1日より実施

②地域手当の見直し

※阿蘇広域行政事務組合には本手当はありません。

③その他の見直し内容

#### (6)特記事項

[なし]

## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	32.8歳	245,533円	301,628円
技能労務職	49.0歳	304,504円	339,867円

- (注) 1「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

### (2)職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区	分	阿蘇広域行政事務組合
一般行政職	大 学 卒	196,200円
一放1」以収	高 校 卒	166,600円
技能労務職	高 校 卒	164,000円
12 能力伤 18	中 学 卒	155,300円

### (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

	1000 - III W - 1 2	yes 1 1111/0	4 1 4/1H   1/24 PM - 1/40 E	(1.1 1 -> 4 - 1. > 4   3   3		
区		分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
	一般行政職	大学卒	263,528円	*	*	*
	一放1」以眺	高校卒	227,137円	297,550円	347,016円	378,055円
	技能労務職	高校卒	*	*	*	347,157円
	汉阳刀狝帆	中学卒	ı			

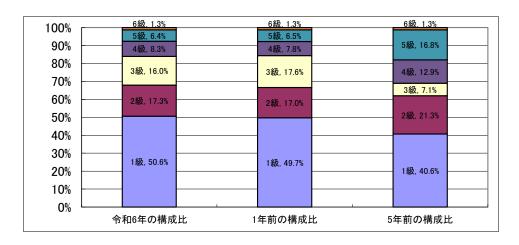
<sup>※</sup>は、3人以下となるため、記載していません。

# 3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号級の 給料月額
1	級	主事、生活相談員、技師の職務	79人	50.6%	162,100円	249,400円
2	級	主任の職務 高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、生活 相談員、技師の職務	27人	17.3%	208,000円	305,200円
3	3EM7	係長、参事、分駐所長の職務及びこれらの職に相当する 職務で管理者が規則で定める職務	25人	16.0%	240,900円	351,000円
4	級	課長補佐、老人ホーム施設長補佐、主幹、副署長、分署 長、署の課長の職務及びこれらの職に相当する職務で管 理者が規則で定める職務	13人	8.3%	271,600円	382,000円
5	級	次長、課長、老人ホーム施設長、消防署長の職務及びこれらの職に相当する職務で管理者が規則で定める職務	10人	6.4%	295,400円	394,000円
6	級	事務局長、消防長の職務	2人	1.3%	323,100円	411,300円

- (注) 1 阿蘇広域行政事務組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



# (2) 昇給への人事評価の活用状況

1/2/1/	4 *>>CF				
	令和3年度中における運用	管理	職員	一般	職員
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	支給可能な成績率	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
Ħ	人事評価を活用してない				
	活用予定時期	未	定	未	定

### 4. 職員手当の状況

(1)期末手当·勤勉手当

阿蘇広域行政事務組合
1人当たり平均支給額(令和5年度)
1,195千円
(令和5年度支給割合)
期末手当 勤勉手当
2.45月分 2.05月分
( 1.375月分 ) ( 0.975月分 )
(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置
◆3級…5% ◆4.5級…10% ◆6級…15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

# ○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

	令和5年度中における運用	管理	職員	一般職員			
イ	人事評価を活用している						
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率		
	上位、標準、下位の区分						
	上位、標準の区分						
	標準、下位の区分						
	標準の区分のみ(一律)						
ロ	人事評価を活用してない	(	$\circ$				
	活用予定時期	未	:定	未定			

### (2)退職手当(令和6年4月1日現在)

阿蘇広	域 行	政	事	务 組	合		
(支給率)	自己	部合	応募	禁認定・	定年		
勤続20年	19.669	5月分	24	.58687	5月分		
勤続25年	28.039	5月分	33	.27075	0月分		
勤続35年	39.757	5月分	47	.70900	0月分		
最高限度額	47.709	0月分	47	.70900	0月分		
その他加算措置	定年前早	期退職	特例措置	₹(2%~45	伽算)		
(退職時特	昇	7	なし		)		
1人当たり平均支給額							
	1,990=	戶円	20	),540千	円		

(注)退職手当の1人あたり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

# (3)地域手当(令和6年4月1日現在) ※阿蘇広域行政事務組合には本手当はありません。

### (4)特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	5,958	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	47,670	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	68.3	%
手当の種類(手当数)	6	

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			· ·			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対 支給単価	
火災出動手当	消防吏員	火災現場に出場し、消 従事した者に対するヨ		132千円	出場1回につき 機関員:500F 隊 員:400F	
救急救助出動手当	消防吏員	救急・救助のため出場 動又は搬送業務に従 対する手当			出場1回につき 機関員:400F 隊 員:300F ただし、救急救命 定行為を行ったと 900円	] 士が特
福祉業務手当	生活相談員、看護師、介護士、支援員、理学療法士	特別養護老人ホーム ホームに勤務し、その 事したときの手当		1,718千円	総主任介護士 月額 9,000円 その他職員 月額 5,000円	
現場作業手当	作業手当 技師 ごみ処理施設・レ尿タが、その処理業務に当			278千円	月額 5,800円	
火葬手当	技師	死体処理に従事したと	ときの手当	120千円	月額 10,000円	
		病原体の付着した物件の処理作 業等に従事したとき		27千円	1日につき 290円	I

### (5)時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	12,206千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	73千円
支給実績(令和4年度決算)	17,085千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	99千円

<sup>(</sup>注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

### (6)その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○配偶者:月額6,500円 ○子:月額10,000円 ○父母等:月額6,500円 (満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22 歳に達する日以後の最初の3月31日までの間に ある子1人につき5,000円を加算)	同じ	-	23,548千円	264,584円
住居手当	○借家、借間居住者:月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、27,000円を限度に支給	異なる		15,406千円	302,076円
	○交通機関等利用:月額55,000円を限度に支給 ○自家用車等利用者:通勤距離に応じ、月額 31,600円を限度に支給	同じ	1	21,420千円	125,998円
単身赴任手当	○異動等により同居していた配偶者と別居することになった職員に対し、月額30,000円を支給	同じ	_	0千円	0円
管理職特別勤 務手当	○管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、1回 12,000円、深夜に勤務した場合は6,000円を支給	同じ	-	45千円	15,000円
管理職手当	○課長補佐以上の管理職に対して支給 局長級 月額30,000円 課長級 月額25,000円 課長補佐級 月額20,000円	同じ	_	4,680千円	292,500円
宿日直手当	○老人ホームにおける宿直勤務1回につき、 4,600円支給	同じ	_	99千円	16,450円
休日勤務手当	○休日に勤務した職員に通常の時間単価に 135/100を乗じた額	同じ	_	33,276千円	336,125円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に対し、通常の時間単価の25/100を乗じた額	同じ	_	10,673千円	92,007円

# 5. 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

	区分	報酬金額				
管 理 者	管理者	年額	182,000	円		
官理有	副管理者	年額	108,000	円		
	議長	年額	103,000	円		
議会	副議長	年額	95,000	円		
	議員	年額	83,000	円		
監査委員	識見者	日額	5,000	円		
監宜安貝	議会選任	日額	5,000	円		

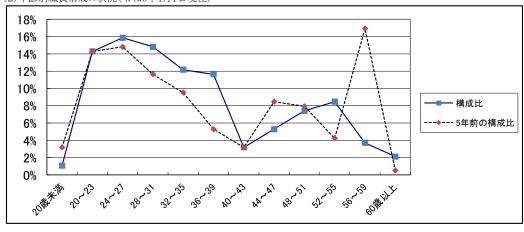
# 6. 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

V 101 1V	门机员从	071/17/15CIL1	3/11/W/-EIII				
		区 分	職	数数	対 前	年	主 な 増 減 理 由
部門	1		令和5年	令和6年	増減	数	土なる機と田
	_	議会	0名	1名		1名	配置職員の変更(再任用短時間勤務→常勤)
普	般	総務	11名	14名		3名	退職者補充
诵	行	民 生	10名	10名		0名	
	政	衛生	10名	10名		0名	
会	部		0.4 /2	0.5.4			<参考>
	門	計	31名	35名		4名	人口1万人当たり職員数 - 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 - 人)
計	教		_	_			(類似団体の人口1万人ヨたり戦員数 一 人)
部		方 部 門	128名	128名		0名	
		A 141					<参考>
門	小	計	159名	163名	4名	70112737037037	
							(類似団体の人口1万人当たり職員数 - 人)
公業計 営等部		の他	24名	26名		2名	退職者補充
企会門		計	24名	26名		2名	
	<u> </u>	計	183名	189名		6名	<参考>
	合	ĦΙ	〔221名〕	〔221名〕			人口1万人当たり職員数 - 人

- (注) 1職員数は、一般職に属する職員数である。
  - 2 []内は、条例定数の合計である。

### (2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>		~	~	~	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	2人	27人	30人	28人	23人	22人	6人	10人	14人	16人	7人	4人	189人

(3)職員数の推移 (単位:人・%)

(中国:70 / 70)											
年 度部門別	平成31年 (令和元 年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間 の増減数(率)				
一般行政	37人	35人	36人	35人	31人	35人	△ 2人	(	△ 5.4%	)	
教育	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	(	0.0%	)	
消防	128人	129人	129人	130人	128人	128人	0人	(	0.0%	)	
普通会計計	165人	164人	165人	165人	159人	163人	△ 2人	(	△ 1.2%	)	
公営企業等会計計	24人	24人	24人	24人	24人	26人	2人	(	8.3%	)	
総合計	189人	188人	189人	189人	183人	189人	0人	(	0.0%	)	

- (注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
- (注)2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。